

平成 29 年度決算に係る健全化判断比率  
及び資金不足比率審査意見書

平成 30 年 8 月

尼崎市監査委員

尼 監 報 告 第 7 号

平 成 30 年 8 月 24 日

尼 崎 市 長

稲 村 和 美 様

尼崎市監査委員 今 西 昭 文

同 藤 川 千 代

同 岸 田 光 広

同 酒 井 一

平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を行ったので、次のとおり意見を提出します。

## 目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の着眼点と主な実施内容	2
第2	審査の結果及び意見	2
1	審査の結果	2
(1)	健全化判断比率	2
(2)	資金不足比率	2
2	健全化判断比率等の状況	3
(1)	実質赤字比率について	3
(2)	連結実質赤字比率について	4
(3)	実質公債費比率について	5
(4)	将来負担比率について	6
(5)	資金不足比率について	7
(6)	平成27年度から28年度決算数値における各指標の相関関係及び類似都市比較	8
(7)	地方公会計を活用した指標分析及び類似都市比較	10
3	総括	12
(1)	今回の算定結果について	12
(2)	平成29年度の状況	12
(3)	まとめ	13
<参考資料>		
1	健全化判断比率及び資金不足比率の算定式	16
(1)	健全化判断比率の算定式	16
(2)	資金不足比率の算定式	21
2	類似都市の財政指標等	25
(1)	財政指標等（平成28年度決算数値）	25
(2)	将来負担額等（平成28年度決算数値）	28
(3)	健全化判断比率等の推移（規模補正後の類似都市平均値との比較）	29
3	中核市の健全化判断比率の一覧（平成28年度決算数値）	30
4	用語説明	31

## 凡 例

- 1 文中で用いる金額のうち、万円単位で表示のものは、表示単位未満は切り捨て、それ以外のものは、原則として表示単位未満は四捨五入している。
- 2 各表中で用いる金額は、原則として表示単位未満は四捨五入している。
- 3 文中及び各表中に用いる比率は、原則として表示単位未満は四捨五入している。  
なお、健全化判断比率及び資金不足比率については、国の算定基準に基づき表示単位未満を切り捨てている。
- 4 各表中総数と内訳の計が一致しない場合があるが、これは表示単位未満を四捨五入したことによるものである。
- 5 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「△」 = 減又はマイナス
  - 「—」 = 該当数値のないもの
  - 「0.0」 = 表示単位未満の数値があるもの
- 6 類似都市とは、平成 28 年 4 月 1 日現在で中核市である 47 市のうち、人口規模（人口 35 万人以上 55 万人未満）及び産業構造（第二次産業及び第三次産業従事者人口 99% 以上）が類似する県庁所在地を除く都市から抽出した 7 市（横須賀市、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市、姫路市、西宮市）である。

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算（以下「平成29年度決算」という。）に係る「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）」第3条で定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）、財政健全化法第22条で定める資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

なお、各比率の対象となる会計は次表のとおりである。

平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の対象となる会計

区分・会計名等		健全化判断比率等			
一 般 会 計 等	一 般 会 計			実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率 資金不足比率	
	特 別 会 計	育英事業費会計			
		公共用地先行取得事業費会計			
		公害病認定患者救済事業費会計			
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計			
		青少年健全育成事業費会計			
	公 営 事 業 会 計	国民健康保険事業費会計			
		介護保険事業費会計			
		後期高齢者医療事業費会計			
		農業共済事業費会計			
公 営 企 業 会 計	法 適 用	水道事業会計			
		工業用水道事業会計			
	法 非 適 用	下水道事業会計			
		モーターボート競走事業会計			
一 部 事 務 組 合、 広 域 連 合	丹波少年自然の家事務組合				
	阪神水道企業団				
	兵庫県競馬組合				
地 方 公 社 第 三 セ ク ター 等	兵庫県後期高齢者医療広域連合				
	尼崎市土地開発公社（債務保証）				
	（社福）阪神福祉事業団（損失補償）				
	兵庫県信用保証協会（損失補償）				

### 2 審査の期間

平成30年7月13日から平成30年8月8日まで

### 3 審査の着眼点と主な実施内容

審査に付された平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が関係法令に準拠し適正に算定されているかを確認するために、算定の基礎となる事項を記載した書類と歳入歳出決算書、同付属書類、会計諸帳簿等とを照合し、確認を行った。また、一般会計等及び公営企業会計の財政運営等は健全に行われているかの確認を行った。

なお、審査に当たっては、関係職員の説明を求めたほか、決算審査及び出資団体監査等の結果を参考とした。

## 第2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

審査に付された次の平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令に準拠して算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数も決算書等の計数と符合し、いずれも適正であると認められた。

#### (1) 健全化判断比率

(単位：％・ポイント)

	平成28年度	平成29年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	13.9	13.5	△0.4	25.0	35.0
将来負担比率	112.3	102.6	△9.7	350.0	

備考： 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「—」で表示される。

#### (2) 資金不足比率

(単位：％・ポイント)

	会計名	平成28年度	平成29年度	増減	経営健全化基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	—	—	—	20.0
	工業用水道事業会計	—	—	—	20.0
	下水道事業会計	—	—	—	20.0
	モーターボート競走事業会計	—	—	—	20.0
用 企 非 適	地方卸売市場事業費会計	—	—	—	20.0

備考： 資金不足比率については、資金不足額がない場合は「—」で表示される。

## 2 健全化判断比率等の状況

### (1) 実質赤字比率について

#### ア 本市の状況

本市の平成29年度実質収支額は、1億8,355万円の黒字となり、実質赤字額がないことから、実質赤字比率は、「－」で表示される。

実質赤字比率を算定上の数値で示すと、平成29年度は△0.18%であり、前年度に比べ0.08ポイント上昇（悪化）している。

#### 実質収支額

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減	増減率
歳入総額 ①	203,122,999	<b>198,149,679</b>	△4,973,320	△ 2.4
歳出総額 ②	202,454,198	<b>197,732,423</b>	△4,721,775	△ 2.3
歳入歳出差引額 ③=①-②	668,801	<b>417,256</b>	△ 251,545	△ 37.6
翌年度に繰り越すべき財源 ④	409,788	<b>233,699</b>	△ 176,089	△ 43.0
一般会計等実質収支額 ③-④=A	259,013	<b>183,557</b>	△ 75,456	△ 29.1
標準財政規模 B	98,897,552	<b>98,573,387</b>	△ 324,165	△ 0.3
<b>実質赤字比率</b> (算定上の比率 $A/B \times 100$ )	— (△ 0.26)	— (△ 0.18)	— 0.08	

備考1 歳入総額及び歳出総額については、一般会計等の相互間の重複額を控除した純計額である。

2 ( ) 内の数値は、黒字額を負数で表示した場合の比率である。

健全化判断比率の各比率の算定にあたり、その分母の基となる標準財政規模については、985億7,338万円で、前年度に比べ3億2,416万円減少している。これは、標準税収入額等が23億2,953万円増となったが、普通交付税が22億5,507万円、臨時財政対策債発行可能額が3億9,863万円減となったことによるものである。

#### 標準財政規模

(単位：千円・%)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減	増減率
標準税収入額等	77,473,974	<b>79,803,512</b>	2,329,538	3.0
普通交付税	13,179,624	<b>10,924,552</b>	△ 2,255,072	△ 17.1
臨時財政対策債発行可能額	8,243,954	<b>7,845,323</b>	△ 398,631	△ 4.8
合 計	98,897,552	<b>98,573,387</b>	△ 324,165	△ 0.3

#### イ 類似都市との比較

本市の状況を類似都市の平成28年度決算数値<参考資料2(1)(P.26)>で比較すると、実質赤字比率(△0.26%)は、8市中で2番目に高い(悪い)。(平均値(尼崎市を除く。以下同じ):△2.30%)

## (2) 連結実質赤字比率について

### ア 本市の状況

一般会計等及び公営事業会計を連結ベースで算定した実質収支額は、黒字となっており、連結実質赤字比率は、「－」で表示される。

連結実質赤字比率を算定上の数値で示すと、平成29年度は△35.00%であり、前年度に比べ4.83ポイント低下（改善）している。

連結実質収支額は、一般会計等実質収支額に一般会計等及び公営企業会計に含まれない国民健康保険事業費会計等の5特別会計の実質収支額を加え、更に、法適用及び法非適用公営企業会計の資金剰余（不足）額を加えた計算結果である。

平成29年度の連結実質収支額は、前年度に比べ46億5,876万円（15.6%）増加（改善）している。これは、法適用公営企業会計で34億1,790万円、国民健康保険事業費会計等の5特別会計で13億3,268万円増となったことなどによるものである。

#### 連結実質収支額

（単位：千円・%・ポイント）

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減	増減率
一 般 会 計 等	259,013	<b>183,557</b>	△ 75,456	△ 29.1
一般会計等以外の特別会計のうち 公営企業に係る特別会計以外の会計	4,466,120	<b>5,798,802</b>	1,332,682	29.8
実 質 収 支 額 A	4,725,133	<b>5,982,359</b>	1,257,226	26.6
法適用公営企業会計	24,995,238	<b>28,413,140</b>	3,417,902	13.7
法非適用公営企業会計	125,189	<b>108,824</b>	△ 16,365	△ 13.1
資 金 剰 余 額 B	25,120,427	<b>28,521,964</b>	3,401,537	13.5
合 計 A+B	29,845,560	<b>34,504,323</b>	4,658,763	15.6
標 準 財 政 規 模 C	98,897,552	<b>98,573,387</b>	△ 324,165	△ 0.3
<b>連結実質赤字比率</b> <b>(算定上の比率 (A+B) / C × 100)</b>	— (△30.17)	— <b>(△35.00)</b>	— △ 4.83	

備考：（ ）内の数値は、黒字額を負数で表示した場合の比率である。

### イ 類似都市との比較

本市の状況を類似都市の平成28年度決算数値＜参考資料2(1)(P.26)＞で比較すると、連結実質赤字比率（△30.17%）は、8市中2番目にあたり、平均値を上回っている。（平均値：△17.93%）

### (3) 実質公債費比率について

#### ア 本市の状況

平成27年度から29年度までの3か年平均の実質公債費比率は、前年度から0.4ポイント低下（改善）し、13.5%となった。

これは平成29年度単年度の実質公債費比率が、26年度単年度の比率を下回ったことによるものである。

#### 実質公債費比率の状況

実質公債費比率 (3か年平均)		【参考】実質公債費比率 (単年度)	
	<b>平成29年度</b>	平成29年度	13.4%
平成28年度	<b>13.5%</b>	平成28年度	14.0%
13.9%		平成27年度	13.1%
		平成26年度	14.5%

備考： 実質公債費比率は、単年度の実質公債費比率の直近3か年の平均値で算定する。

平成29年度単年度の比率をみると、前年度から0.6ポイント低下（改善）し、13.4%となった。

これは主として、借換債等控除後の一般会計等にかかる市債の元利償還額が減となったことなどによるものである。

#### 単年度実質公債費比率

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減	増減率
地方債の元利償還金 A	26,349,192	<b>25,799,310</b>	△ 549,882	△ 2.1
準元利償還金 B	4,125,751	<b>3,887,561</b>	△ 238,190	△ 5.8
特定財源 C	6,419,127	<b>6,353,973</b>	△ 65,154	△ 1.0
算入公債費等 D	11,797,074	<b>11,654,230</b>	△ 142,844	△ 1.2
標準財政規模 E	98,897,552	<b>98,573,387</b>	△ 324,165	△ 0.3
<b>実質公債費比率（単年度）</b> $\frac{(A+B)-(C+D)}{(E-D)} \times 100$	14.0	<b>13.4</b>	△ 0.6	

#### イ 類似都市との比較

本市の状況を類似都市の平成28年度決算数値＜参考資料2(1)(P.27)＞で比較すると、実質公債費比率(13.9%)は、8市中で最も高い(悪い)。(平均値：3.8%)

#### (4) 将来負担比率について

##### ア 本市の状況

平成29年度の将来負担比率は、前年度から9.7ポイント低下(改善)し、102.6%となった。

これは主として、算定の分子である将来負担額が68億3,899万円減となったことや、充当可能財源等が17億9,755万円増となったことによるものである。

将来負担比率 (単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減	増減率
将来負担額 A	305,620,354	<b>298,781,356</b>	△ 6,838,998	△ 2.2
地方債の現在高	257,662,010	<b>251,572,564</b>	△ 6,089,446	△ 2.4
債務負担行為に基づく支出予定額	3,036,068	<b>2,519,503</b>	△ 516,565	△ 17.0
公営企業債等繰入見込額	25,032,056	<b>24,806,479</b>	△ 225,577	△ 0.9
組合負担等見込額	104,738	<b>95,960</b>	△ 8,778	△ 8.4
退職手当負担見込額	19,707,919	<b>19,738,066</b>	30,147	0.2
設立法人の負債額等負担見込額	77,563	<b>48,784</b>	△ 28,779	△ 37.1
充当可能財源等 B	207,725,591	<b>209,523,141</b>	1,797,550	0.9
充当可能基金	21,837,622	<b>23,726,240</b>	1,888,618	8.6
充当可能特定歳入	43,751,893	<b>42,823,124</b>	△ 928,769	△ 2.1
基準財政需要額算入見込額	142,136,076	<b>142,973,777</b>	837,701	0.6
標準財政規模 C	98,897,552	<b>98,573,387</b>	△ 324,165	△ 0.3
算入公債費等 D	11,797,074	<b>11,654,230</b>	△ 142,844	△ 1.2
<b>将来負担比率 (A-B) / (C-D) × 100</b>	112.3	<b>102.6</b>	△ 9.7	

##### イ 類似都市との比較

###### (7) 将来負担比率

本市の状況を類似都市の平成28年度決算数値<参考資料2(1)(P.27)>で比較すると、将来負担比率(112.3%)は、8市中でも突出して高い(悪い)状況にあり、平均値の約8.2倍となっている。(平均値：13.7%)

###### (イ) 市債残高

本市の状況を類似都市の平成28年度決算数値を標準財政規模で規模補正した市債残高<参考資料2(1)(P.28)>で比較すると、市債残高(2,577億円)は、8市中でも最も額が多く、平均値の約1.8倍となっている。(平均値：1,461億円)

なお、類似都市と比較を行う場合は、財政規模に違いがあるため、類似都市の財政規模を本市の財政規模に倍率補正する係数を求め、各数値にこの補正係数を乗じた数値により比較している。(以下「規模補正」という場合は同様の補正を行っている。)

(5) 資金不足比率について

ア 本市の状況

本市の法適用及び法非適用公営企業各会計の平成29年度の資金剰余（不足）額は、次表のとおりであり、全ての会計で資金不足が生じていないことから「－」表示となる。

各会計の資金剰余（不足）額

（単位：千円・％）

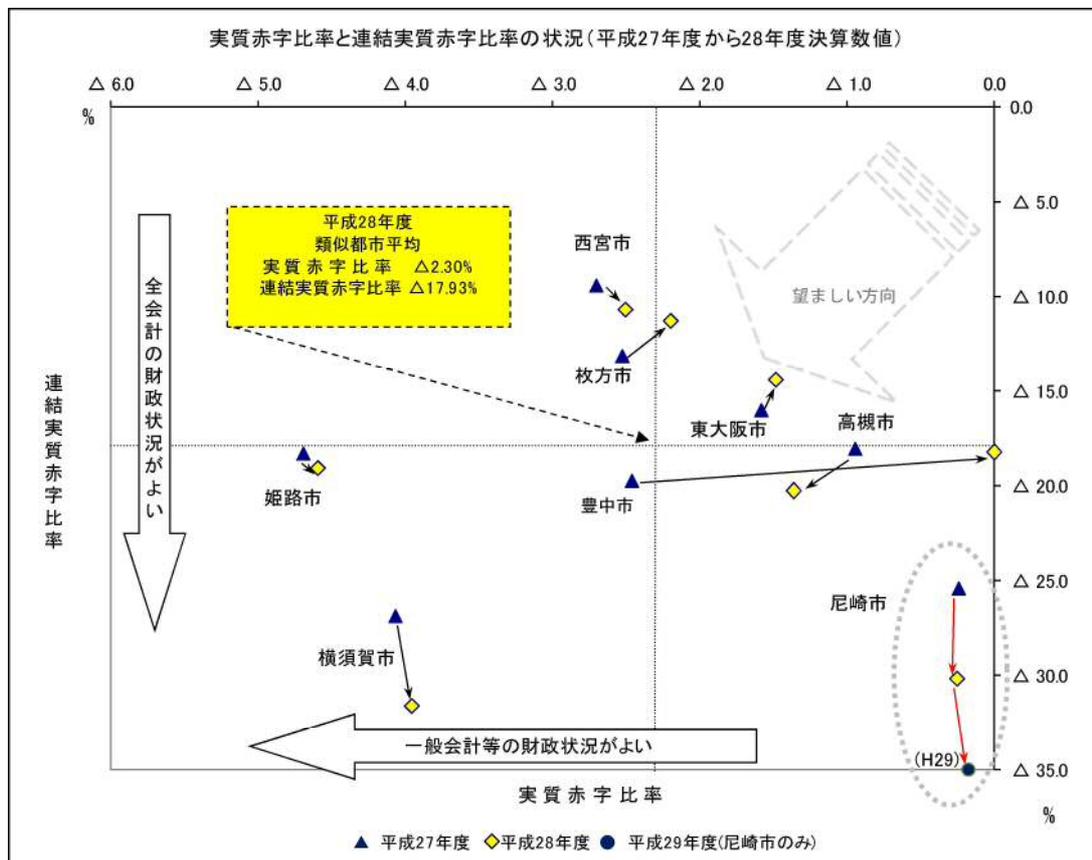
会 計 名	平成28年度			平成29年度		
	資金剰余 (不足)額	事業規模	資金不 足比率	資金剰余 (不足)額	事業規模	資金不 足比率
水 道 事 業 会 計	7,495,908	9,111,701	－	8,092,099	8,993,881	－
工 業 用 水 道 事 業 会 計	7,682,535	1,557,855	－	8,392,523	1,539,776	－
下 水 道 事 業 会 計	8,161,244	9,901,387	－	9,325,237	9,700,169	－
モーターボート競走事業会計	1,655,551	38,983,562	－	2,603,281	33,476,942	－
地方卸売市場事業費会計	125,189	288,206	－	108,824	273,783	－

備考： 資金不足比率＝資金不足額÷事業規模×100

(6) 平成27年度から28年度決算数値における各指標の相関関係及び類似都市比較

ア 実質赤字比率と連結実質赤字比率

財政運営の成績をみる指標として、実質赤字比率と連結実質赤字比率について、類似都市と本市の数値をグラフで表すと次のとおりとなる。



横軸は実質赤字比率、縦軸は連結実質赤字比率を示している。いずれの数値も赤字額が生じていないことから、マイナス(△)で表示されており、マイナスの数値が高いほど財政状況が良好な状態を表す。したがって、グラフマークの軌跡が左下に向かっていくほど、実質赤字比率、連結実質赤字比率それぞれを算出する際の黒字の割合が大きく(良く)なっていることを示している。

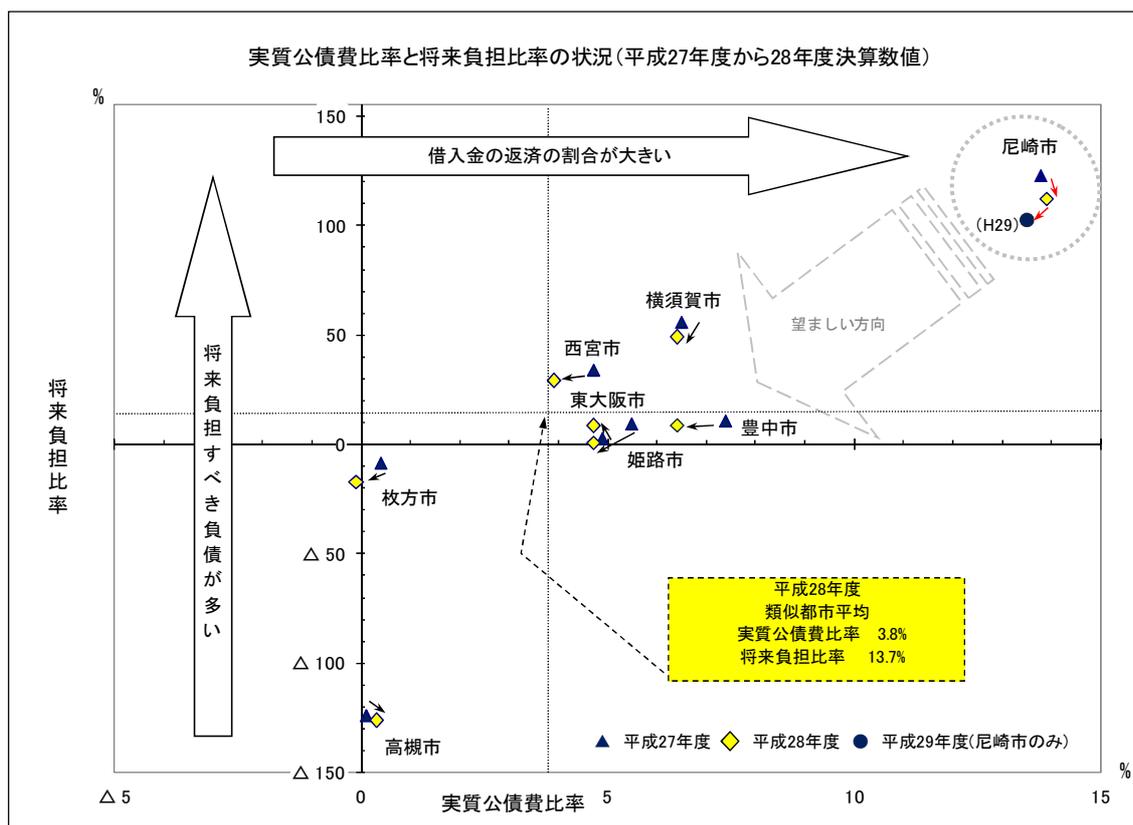
類似都市の平均値を点線で示しており、この点線が交わる位置より右上のゾーンは、一般会計等のみの実質赤字比率と地方公営企業会計等を連結した連結実質赤字比率のどちらもが、類似都市平均値より高くなっており、財政状況に問題がある可能性も考えられる。

本市の状況は、右側グラフ軸上を真下方向に動いており、285億円の公営企業会計の資金剰余額があることから、連結ベースでは類似都市平均を上回っているが、基幹となる一般会計等は、かろうじて黒字を保っている状態が続いている。

## イ 実質公債費比率と将来負担比率

実質公債費比率と将来負担比率の共通の算定要素である市債については、償還が始まればその減少に伴い将来負担比率を低下（改善）させ、実質公債費比率を上昇（悪化）させる要因となるなど、両比率は相互に関連している。

こうした両比率の関連性を踏まえ、類似都市と本市の数値をグラフで表すと次のとおりとなる。



借入金の毎年の返済額の大きさを示す実質公債費比率を横軸に、将来負担すべき実質的な負債全体の大きさを示す将来負担比率を縦軸に置いて比較した。

類似都市の平成28年度の平均値を点線で示しており、この点線が交わる位置より右上のゾーンは、類似都市の中で、借入金の返済額が大きく、かつ、将来負担すべき負債も大きいといえる。

本市の状況は、右上のゾーンにあり、返済額が大きいうえに、将来負担すべき負債が類似都市に比べ、突出して大きいことがわかる。しかしながら、地方債の現在高が逡減しており、また、地方債以外の将来負担額も減少しているため、高い（悪い）水準ではあるものの、将来負担比率は徐々に低下（改善）してきている。

一方、実質公債費比率は、市債償還のピークを越えたことから平成29年度は低下（改善）している。

## (7) 地方公会計を活用した指標分析及び類似都市比較

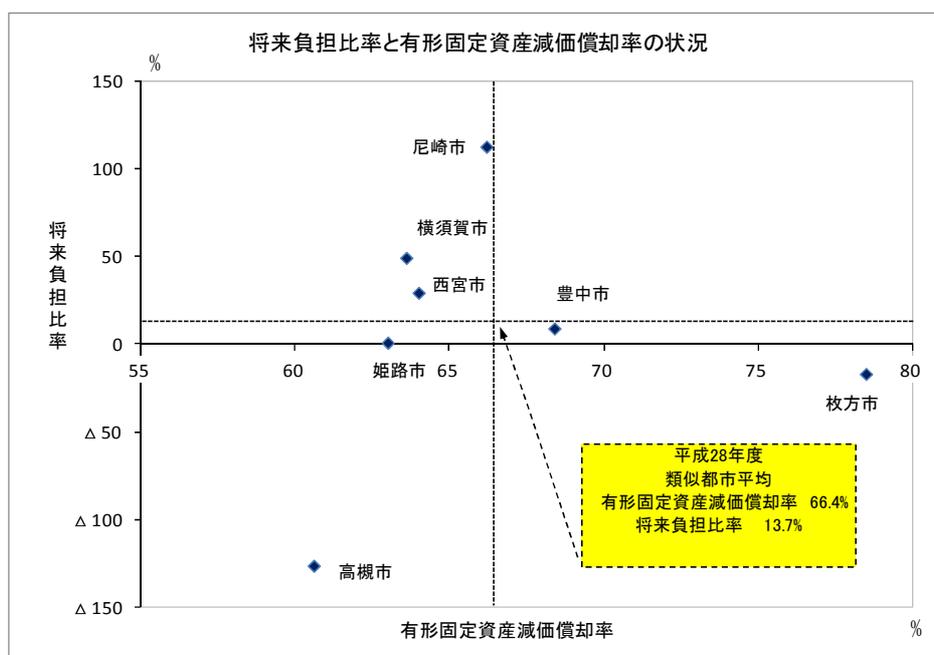
地方公会計については、これまで、財政状況等に関する情報開示と説明責任の観点から、財務書類を作成し公表することに主眼が置かれてきたが、「統一的な基準」での整備が進んだことより、次の段階として、財務書類のデータから得られる指標等を用いた分析を行い、財政運営に反映させていくことが求められている。

### ア 将来負担比率と有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、地方公会計制度に基づく財務書類に掲載される有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合となっており、耐用年数に対し、取得からどの程度経過しているのかを知ることができる。

将来負担比率が著しく低くても、適切な施設整備を実施せず市債の発行を抑制し続けてきた結果によるものあれば、今後一気に投資需要が高まる可能性を秘めており、将来にわたって安定した財政状況が保証されているとはいえない。そこで、有形固定資産減価償却率と合わせた経年変化を見ることで、例えば将来負担比率が上昇（悪化）していても、有形固定資産減価償却率が低下（改善）していれば老朽化対策の先送りをせず対応した結果であるなど、将来負担について総合的に捉えることができるようになる。

将来負担比率と有形固定資産減価償却率について、類似都市と本市の28年度数値をグラフで表すと次のとおりとなる。



※ 現時点でデータ未公表のため、東大阪市は除く

※ 有形固定資産減価償却率=減価償却累計額÷(有形固定資産合計-土地等の非償却資産+減価償却累計額)×100  
各市公表の財務書類より試算

本グラフでは、本市の将来負担比率が類似都市に比べ突出して高い一方で、有形固定資産減価償却率は同平均並みとなっている。

このことは、将来の施設更新等については類似都市平均並みのニーズがあるということであるが、現在の将来負担比率格差是正のためには資金負担面（市債発行等）で同レベルの対応は困難であり、一段の創意工夫が求められるということを意味している。

すなわち、将来負担比率の上昇を防ぎつつ格差是正を行うためには、将来の施設更新必要額という数値データで「見える化」することにより、更新時期の平準化や長寿命化による更新費用の抑制、さらに市債の厳選をはじめ資金調達面での工夫など様々なシミュレーションを行い、最適な選択を行う必要がある。

次年度以降は経年比較をすることで、各市の施設整備実施状況と合わせた将来負担比率の動きを知ることができるようになる。

### 3 総括

#### (1) 今回の算定結果について

平成29年度の健全化判断比率、資金不足比率は、いずれも早期健全化基準及び経営健全化基準を下回った。しかし、「健全化判断比率等の状況」で記述したとおり、本市財政の実態は改善しつつあるものの未だ健全であるとはいえず、今後も市政運営上の大きな課題である。

#### (2) 平成29年度の状況

一般会計等の実質収支額は、1億84百万円で、**実質赤字比率**は「－」（黒字）となっている。当初予算で27億50百万円を予定していた財源対策は、歳入面での市税や税外諸収入の増、歳出面での公共用地先行取得事業費会計繰出金の減等により、決算時においては収支状況が23億50百万円改善したものの、未だ4億円の財政調整基金の取崩しが必要な状況であった。

次に、公営企業会計は、水道事業、工業用水道事業、下水道事業及びモーターボート競走事業の法適用企業4会計の決算において、当年度純利益を約36億円計上し、資金剰余额合計は284億13百万円と良好な状況にある。

その結果、連結実質収支額は、上記法適用企業4会計の貢献により、前年度より46億59百万円増の345億4百万円となり、**連結実質赤字比率**は「－」（黒字）となっている。

また、法適用企業以外の会計では主に、国民健康保険事業費会計の実質収支額が前年度に比べ増となっている。

**実質公債費比率**（3か年平均）は、当該比率の算定が始まって以来9年連続で上昇し続けていたが、学校施設耐震化事業の実施に伴い発行した市債の償還が本格化を迎えた一方、公共用地先行取得事業にかかる償還の減により当年度は13.9%から13.5%へと初めて低下に転じた。今後は公債費の水準が落ち着いてくることが見込まれるものの、30年度から実施予定の退職手当債等の早期償還が比率に与える影響については注視していく必要がある。

**将来負担比率**については、充当可能財源等を差し引いた実質的な将来負担額が減少したことにより、102.6%と、前年度から9.7ポイント低下（改善）した。しかしながら、類似都市と比較（平成28年度）すると最下位の位置にあり、類似都市平均の8倍を超える水準となっている。これは、市債残高が多いことによるものであり、今後も公共施設にかかる大規模な投資事業が予定されていることから、引き続き市債発行は避けられない状況にある。

### (3) まとめ

健全で安定的な財政運営を目指すうえで重視すべき比率である将来負担比率は、早期健全化基準である 350%を下回っており、比率も年々低下している。平成 19 年度決算の算定開始（217.2%）以来、10 年間で 114.6 ポイント、5 割を超える減となっており、財政健全化に向けた取組は順調であるかのように見える。

しかし、将来負担の大半を占める市債残高は類似都市と比較するとかなり多く、公債費が財政的な余裕度を圧迫している極めて硬直的な状況であることから、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」で掲げる「持続可能で弾力性のある行財基盤の確立」の達成にはまだ遠いといえる。

市債残高の縮減のためには、メリハリをつけた償還と併せ、投資事業のコントロールが最重要課題であり、それには基本となる所有資産の正確な把握や適切なマネジメントが必須となる。

これまで現金主義・単式簿記をベースとした数値・指標による分析が中心であった中、統一的な基準による地方公会計が整備されたことにより、現金収支以外のコスト情報・ストック情報の充実が図られた。これらの活用は、現状把握や課題解決を行ううえで、より総合的な視点を我々にもたらすことが期待される。

**突出して市債残高が多い本市にとって、類似都市の水準まで残高を減少させるには、施設の老朽度を織り込んだ中長期的な収支見通しの作成など、これまで以上に多面的な分析・政策執行が求められる。今回の地方公会計の整備という機を捉え、「持続可能で弾力性のある行財政基盤の確立」の達成に向け、分析を深められるよう要請する。**

< 参 考 资 料 >

1 健全化判断比率及び資金不足比率の算定式（総務省・地方公共団体財政健全化法関係資料等から抜粋）

(1) 健全化判断比率の算定式

ア 実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 一般会計等の実質赤字額：一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額

- ・ 実質赤字の額 = 繰上充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額)
- ・ 繰上充用額 = 歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額  
= 形式赤字 + (継続費の通次繰越額 + 繰越明許費繰越額 + 事故繰越額 - 未収入特定財源)
- ・ 支払繰延額 = 実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
- ・ 事業繰越額 = 実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

(単位：千円・%・ポイント)

会計名	平成27年度	平成28年度 ①	平成29年度 ②	対前年度増減 ②-①
一般会計	3,229,415	3,078,986	<b>2,781,050</b>	△ 297,936
育英事業費会計	0	0	<b>0</b>	0
公共用地先行取得事業費会計	△ 2,979,471	△ 2,823,964	<b>△ 2,598,324</b>	225,640
公害病認定患者救済事業費会計	24	265	<b>240</b>	△ 25
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計	2,354	3,726	<b>591</b>	△ 3,135
青少年健全育成事業費会計	0	0	<b>0</b>	0
一般会計等実質収支額	252,322	259,013	<b>183,557</b>	△ 75,456
標準財政規模	99,052,900	98,897,552	<b>98,573,387</b>	△ 324,165
<b>実質赤字比率</b>	— (△ 0.25)	— (△ 0.26)	— <b>(△ 0.18)</b>	— 0.08

## イ 連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額

イ 一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

(単位：千円・%・ポイント)

会 計 名		平成 27 年度	平成 28 年度 ①	平成 29 年度 ②	対前年度増減 ②-①	
一 般 会 計 等		252,322	259,013	<b>183,557</b>	△ 75,456	
一般会計等 以外の特別 会計のうち公 営企業に係 る特別会計 以外の会計	国民健康保険事業費会計	1,383,141	3,000,756	<b>5,005,774</b>	2,005,018	
	介護保険事業費会計	712,422	1,385,593	<b>602,663</b>	△ 782,930	
	後期高齢者医療事業費会計	71,476	72,811	<b>172,974</b>	100,163	
	農業共済事業費会計	7,125	6,960	<b>6,793</b>	△ 167	
	駐車場事業費会計	0	0	<b>10,598</b>	10,598	
	競艇場事業費会計	955,450	—	—	—	
実 質 収 支 額 A		3,381,936	4,725,133	<b>5,982,359</b>	1,257,226	
公 営 企 業 会 計	法適用 企 業	水道事業会計	6,244,637	7,495,908	<b>8,092,099</b>	596,191
		工業用水道事業会計	7,143,539	7,682,535	<b>8,392,523</b>	709,988
		自動車運送事業会計	315,483	—	—	—
		下水道事業会計	7,926,611	8,161,244	<b>9,325,237</b>	1,163,993
		モーターボート競走事業会計	—	1,655,551	<b>2,603,281</b>	947,730
	法非適 用企業	地方卸売市場事業費会計	131,959	125,189	<b>108,824</b>	△ 16,365
		都市整備事業費会計	0	—	—	—
資 金 剰 余 額 B		21,762,229	25,120,427	<b>28,521,964</b>	3,401,537	
合 計 A+B		25,144,165	29,845,560	<b>34,504,323</b>	4,658,763	
標 準 財 政 規 模 C		99,052,900	98,897,552	<b>98,573,387</b>	△ 324,165	
<b>連 結 実 質 赤 字 比 率</b> <b>(A+B) / C × 100</b>		— (△ 25.38)	— (△ 30.17)	— <b>(△ 35.00)</b>	— △ 4.83	

## ウ 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{算入公債費等})}{(\text{3か年平均}) \quad \text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$$

- 準元利償還金：イからホまでの合計額
- イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
  - ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
  - ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
  - ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
  - ホ 一時借入金の利子
- 算入公債費等：元利償還金・準元利償還金のうち基準財政需要額に算入された額

(単位：千円・%)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地方債の元利償還金 A	26,574,896	25,472,109	26,349,192	<b>25,799,310</b>
準元利償還金 B	4,683,129	4,318,291	4,125,751	<b>3,887,561</b>
満期一括償還地方債の年度割相当額	60,000	46,667	33,333	<b>16,667</b>
公営企業債の償還に対する繰出金	3,916,585	3,732,991	3,613,228	<b>3,490,746</b>
一部事務組合等の償還に対する負担金等	247,215	86,865	34,982	<b>25,381</b>
公債費に準ずる債務負担行為に係る支出額	459,329	451,768	444,208	<b>354,767</b>
一時借入金の利子	0	0	0	<b>0</b>
特定財源 C	6,413,966	6,603,393	6,419,127	<b>6,353,973</b>
算入公債費等 D	12,205,895	11,688,490	11,797,074	<b>11,654,230</b>
標準財政規模 E	98,889,362	99,052,900	98,897,552	<b>98,573,387</b>
A + B	31,258,025	29,790,400	30,474,943	<b>29,686,871</b>
C + D	18,619,861	18,291,883	18,216,201	<b>18,008,203</b>
(A + B) - (C + D)	12,638,164	11,498,517	12,258,742	<b>11,678,668</b>
E - D	86,683,467	87,364,410	87,100,478	<b>86,919,157</b>
実質公債費比率(単年度) $\frac{(A+B) - (C+D)}{(E-D)} \times 100$	14.5	13.1	14.0	<b>13.4</b>
実質公債費比率(3か年平均)	<b>13.5</b>			
	13.9			

## エ 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \left[ \begin{array}{l} \text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} \\ + \text{基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$$

- 将来負担額：イからチまでの合計額
  - イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
  - ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
  - ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
  - ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
  - ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
  - ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
  - ト 連結実質赤字額
  - チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- 充当可能基金額：イからへまでの償還額等に充てることのできる地方自治法第241条の基金
- 基準財政需要額算入見込額：地方債現在高等の償還金として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額
- 算入公債費等：(P. 18「ウ 実質公債費比率」算定式の説明欄参照)

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度 ①	平成 29 年度 ②	対前年度増減 ②-①
将来負担額 A	310,880,536	305,620,354	<b>298,781,356</b>	△ 6,838,998
地方債の現在高	260,234,383	257,662,010	<b>251,572,564</b>	△ 6,089,446
債務負担行為に基づく支出予定額	3,645,214	3,036,068	<b>2,519,503</b>	△ 516,565
公営企業債等繰入見込額	26,602,641	25,032,056	<b>24,806,479</b>	△ 225,577
組合負担等見込額	146,174	104,738	<b>95,960</b>	△ 8,778
退職手当負担見込額	19,729,864	19,707,919	<b>19,738,066</b>	30,147
設立法人の負債額等負担見込額	522,260	77,563	<b>48,784</b>	△ 28,779
充当可能財源等 B	203,834,383	207,725,591	<b>209,523,141</b>	1,797,550
充当可能基金	18,876,116	21,837,622	<b>23,726,240</b>	1,888,618
充当可能特定歳入	44,578,731	43,751,893	<b>42,823,124</b>	△ 928,769
基準財政需要額算入見込額	140,379,536	142,136,076	<b>142,973,777</b>	837,701
A-B	107,046,153	97,894,763	<b>89,258,215</b>	△ 8,636,548
標準財政規模 C	99,052,900	98,897,552	<b>98,573,387</b>	△ 324,165
算入公債費等 D	11,688,490	11,797,074	<b>11,654,230</b>	△ 142,844
C-D	87,364,410	87,100,478	<b>86,919,157</b>	△ 181,321
将来負担比率 (A-B) / (C-D) × 100	122.5	112.3	<b>102.6</b>	△ 9.7

## 〔地方債の現在高の内訳〕

(単位：千円)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度 ①	平成 29 年度 ②	対前年度増減 ②-①	
一 般 債 計	教 育	48,361,299	49,987,644	<b>50,507,746</b>	520,102	
	土 木	50,277,339	49,151,823	<b>45,328,263</b>	△ 3,823,560	
	衛 生	19,142,667	18,043,131	<b>17,026,601</b>	△ 1,016,530	
	その他の普通債	31,578,991	30,722,236	<b>31,001,027</b>	278,791	
	小 計	149,360,296	147,904,834	<b>143,863,637</b>	△ 4,041,197	
	災 害 復 旧 債	15,032	14,580	<b>12,912</b>	△ 1,668	
	そ の 他	臨 時 財 政 対 策 債	79,287,251	83,340,624	<b>86,401,122</b>	3,060,498
		退 職 手 当 債	12,260,150	11,109,125	<b>9,953,761</b>	△ 1,155,364
		その他減税補てん債等	7,746,724	6,573,716	<b>5,389,372</b>	△ 1,184,344
		小 計	99,294,125	101,023,465	<b>101,744,256</b>	720,791
公共用地先行取得事業費		11,424,900	8,591,793	<b>5,828,372</b>	△ 2,763,421	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		140,029	127,337	<b>123,387</b>	△ 3,950	
合 計		260,234,383	257,662,010	<b>251,572,564</b>	△ 6,089,446	

## 〔公営企業債等繰入見込額の内訳〕

(単位：千円)

特 別 会 計 名	平成 27 年度	平成 28 年度 ①	平成 29 年度 ②	対前年度増減 ②-①
水 道 事 業 会 計	13,042	13,028	<b>12,989</b>	△ 39
自 動 車 運 送 事 業 会 計	0	—	—	—
下 水 道 事 業 会 計	26,420,667	24,954,046	<b>24,760,261</b>	△ 193,785
地方卸売市場事業費会計	58,366	46,151	<b>33,229</b>	△ 12,922
駐 車 場 事 業 費 会 計	110,566	18,831	<b>0</b>	△ 18,831
合 計	26,602,641	25,032,056	<b>24,806,479</b>	△ 225,577

※ 自動車運送事業会計は、平成27年度末で廃止

## 〔設立法人の負債額等負担見込額の内訳〕

(単位：千円)

法 人 名	平成 27 年度	平成 28 年度 ①	平成 29 年度 ②	対前年度増減 ②-①
尼崎市土地開発公社	0	0	<b>0</b>	0
尼崎健康医療財団	459,356	—	—	—
阪神福祉事業団	62,430	52,461	<b>42,492</b>	△ 9,969
兵庫県信用保証協会	474	25,102	<b>6,292</b>	△ 18,810
合 計	522,260	77,563	<b>48,784</b>	△ 28,779

※ 尼崎健康医療財団については、平成29年3月31日をもって損失補償に係る債務を完済したため28年度末時点で算定対象外となった。

(2) 資金不足比率の算定式

$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$
--

ア 法適用企業

- 資金の不足額 = (流動負債－控除企業債等－控除未払金等) + 算入地方債の  
現在高－(流動資産－控除財源)－解消可能資金不足額
- ※ 控除引当金等、貸倒引当金の算入は、平成26年度から28年度の3年間のみ
- 事業の規模 = 営業収益の額－受託工事収益の額
- ・ 算入地方債の現在高：建設改良費等以外の経費に充てるために起こした地方債の現在高から、当該地方債のうち流動負債として整理されているものの現在高を控除した額
- ・ 控除財源：当該年度において執行すべき事業に係る支出予算の額のうち、翌年度に繰り越した事業の財源に充当することができる特定の収入で、当該年度に収入された部分に相当する額
- ・ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額（資金不足であれば算入）

水道事業会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度 ①	平成 29 年度 ②	対前年度増減 ②－①
流 動 負 債	2,210,864	2,016,681	<b>2,038,785</b>	22,104
控 除 企 業 債 等	713,298	738,763	<b>757,826</b>	19,063
控 除 未 払 金 等	—	—	—	—
控 除 引 当 金 等	76,998	81,098		△ 81,098
算入地方債現在高	—	—	—	—
流 動 資 産	7,601,451	8,634,508	<b>9,373,058</b>	738,550
控 除 財 源	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	63,754	58,220		△ 58,220
資 金 の 剰 余 額	6,244,637	7,495,908	<b>8,092,099</b>	596,191
事 業 の 規 模	9,041,597	9,111,701	<b>8,993,881</b>	△ 117,820
資 金 不 足 比 率	— (△ 69.0)	— (△ 82.2)	— <b>(△ 89.9)</b>	— △ 7.7

## 工業用水道事業会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度 ①	平成 29 年度 ②	対前年度増減 ②-①
流 動 負 債	391,734	426,613	<b>250,379</b>	△ 176,234
控 除 企 業 債 等	38,105	4,542	—	△ 4,542
控 除 未 払 金 等	—	—	—	—
控 除 引 当 金 等	16,566	17,283	—	△ 17,283
算入地方債現在高	—	—	—	—
流 動 資 産	7,480,602	8,087,323	<b>8,642,902</b>	555,579
控 除 財 源	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
資 金 の 剰 余 額	7,143,539	7,682,535	<b>8,392,523</b>	709,988
事 業 の 規 模	1,537,756	1,557,855	<b>1,539,776</b>	△ 18,079
資 金 不 足 比 率	— (△ 464.5)	— (△ 493.1)	— <b>(△ 545.0)</b>	— △ 51.9

## 自動車運送事業会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度 ①	平成 29 年度 ②	対前年度増減 ②-①
流 動 負 債	1,162,215	—	—	—
控 除 企 業 債 等	—	—	—	—
控 除 未 払 金 等	—	—	—	—
控 除 引 当 金 等	28,961	—	—	—
算入地方債現在高	—	—	—	—
流 動 資 産	1,448,737	—	—	—
控 除 財 源	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
解消可能資金不足額	—	—	—	—
資 金 の 剰 余 額	315,483	—	—	—
事 業 の 規 模	2,198,414	—	—	—
資 金 不 足 比 率	— (△ 14.3)	—	—	—

※ 自動車運送事業会計は、平成27年度末で廃止

## 下水道事業会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度 ①	平成 29 年度 ②	対前年度増減 ②-①
流 動 負 債	5,822,821	6,376,215	<b>6,492,822</b>	116,607
控 除 企 業 債 等	3,889,373	3,514,218	<b>3,353,468</b>	△ 160,750
控 除 未 払 金 等	637,907	—	—	—
控 除 引 当 金 等	67,576	69,724	—	△ 69,724
算入地方債現在高	—	—	—	—
流 動 資 産	9,104,533	10,914,838	<b>12,464,591</b>	1,549,753
控 除 財 源	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	50,044	38,679	—	△ 38,679
資 金 の 剰 余 額	7,926,612	8,161,244	<b>9,325,237</b>	1,163,993
事 業 の 規 模	9,938,262	9,901,387	<b>9,700,169</b>	△ 201,218
資 金 不 足 比 率	— (△ 79.7)	— (△ 82.4)	— <b>(△ 96.1)</b>	— △ 13.7

モーターボート競走事業会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度 ①	平成 29 年度 ②	対前年度増減 ②-①
流 動 負 債	—	1,728,496	<b>1,547,455</b>	△ 181,041
控 除 企 業 債 等	—	—	—	—
控 除 未 払 金 等	—	—	—	—
控 除 引 当 金 等	—	216,166	—	△ 216,166
算入地方債現在高	—	—	—	—
流 動 資 産	—	3,167,881	<b>4,150,736</b>	982,855
控 除 財 源	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
資 金 の 剰 余 額	—	1,655,551	<b>2,603,281</b>	947,730
事 業 の 規 模	—	38,983,562	<b>33,476,942</b>	△ 5,506,620
資 金 不 足 比 率	—	— (△ 4.2)	— (△ 7.7)	— △ 3.5

※ モーターボート競走事業会計は、平成28年度から新規（競艇場事業費会計より移行）

イ 法非適用企業

- 資金の不足額 = 歳出額 + 算入地方債の現在高 - (歳入額 - 翌年度に繰り越すべき財源) - (解消可能資金不足額)
- 事業の規模 = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

地方卸売市場事業費会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度 ①	平成 29 年度 ②	対前年度増減 ②-①
歳 出 額	398,343	331,016	<b>327,509</b>	△ 3,507
算入地方債現在高	—	—	—	—
歳 入 額	530,302	456,205	<b>436,333</b>	△ 19,872
翌年度繰越財源	—	—	—	—
資 金 の 剰 余 額	131,959	125,189	<b>108,824</b>	△ 16,365
事 業 の 規 模	299,276	288,206	<b>273,783</b>	△ 14,423
資 金 不 足 比 率	— (△ 44.0)	— (△ 43.4)	— (△ 39.7)	— 3.7

ウ 宅地造成事業

- 資金の不足額 = 歳出額 + 算入地方債の現在高 - (歳入額 - 翌年度に繰り越すべき財源) - (解消可能資金不足額)
- 事業の規模 = 資本の額に相当する額 + 負債の額に相当する額
  - ・ 資本の額に相当する額：当該年度の実質黒字額（イ）と当該年度の末日における土地収入見込額（ロ）の合算額が、負債の額に相当する額を超える場合においては、（イ）及び（ロ）の合算額から負債の額に相当する額を控除した額
  - ・ 負債の額に相当する額：公営企業の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高及び他会計借入金金の現在高 + 実質赤字額

都市整備事業費会計

(単位：千円・%)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度 ①	平成 29 年度 ②	対前年度増減 ②-①
歳 出 額	212,160	—	—	—
算入地方債現在高	—	—	—	—
歳 入 額	212,160	—	—	—
翌年度繰越財源	—	—	—	—
資金の剰余額	0	—	—	—
事業の規模	0	—	—	—
資金不足比率	—			—

※ 都市整備事業費会計は、平成27年度末で廃止

## 2 類似都市の財政指標等

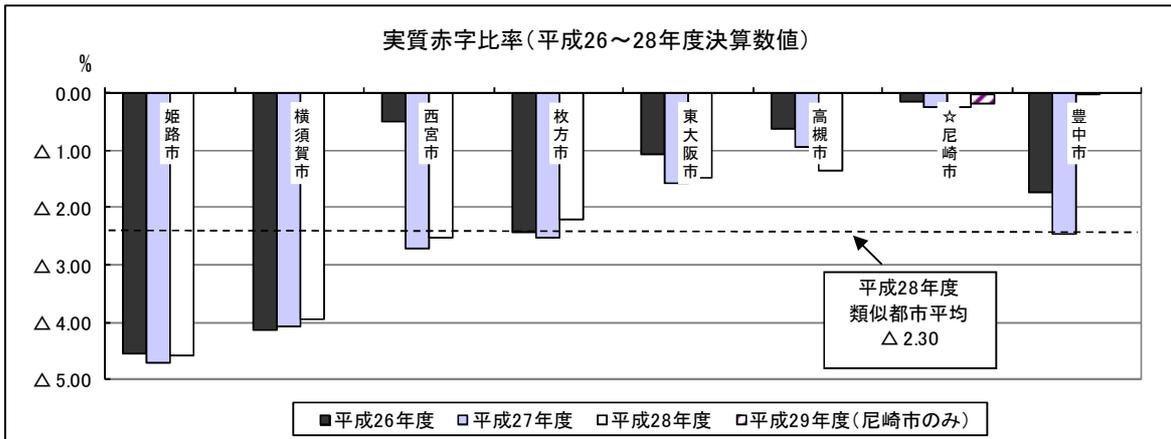
### (1) 財政指標等（平成28年度決算数値）

（単位：人・km<sup>2</sup>・%・百万円）

区 分	尼崎市	横須賀市	豊中市	高槻市	枚方市	東大阪市	姫路市	西宮市	
人口（27年国勢調査）	452,563	406,586	395,479	351,829	404,152	502,784	535,664	487,850	
面 積	50.72	100.83	36.39	105.29	65.12	61.78	534.47	99.96	
健全化判断比率	実質赤字比率	△ 0.26	△ 3.96	△ 0.01	△ 1.37	△ 2.20	△ 1.49	△ 4.59	△ 2.51
	連結実質赤字比率	△30.17	△31.61	△18.26	△20.29	△11.25	△14.38	△19.05	△10.66
	実質公債費比率	13.9	6.4	6.4	0.3	△ 0.1	4.7	4.7	3.9
	将来負担比率	112.3	49.0	8.8	△126.3	△17.1	8.5	0.7	29.1
財 政 力 指 数	0.82	0.80	0.91	0.80	0.80	0.75	0.87	0.91	
経 常 収 支 比 率	97.3	100.1	94.7	94.9	94.9	95.1	86.1	95.9	
一般会計等歳出総額	202,454	149,506	148,309	113,849	140,717	202,307	207,961	166,414	
標 準 財 政 規 模	98,898	81,501	81,811	67,719	76,258	106,434	120,955	98,197	
地 方 税 収 入	77,659	60,473	68,049	50,105	55,825	76,010	96,458	85,893	
地 方 交 付 税 収 入	13,679	11,960	5,130	9,592	10,706	19,820	14,599	5,367	
地 方 債 収 入	21,303	13,003	9,252	7,245	11,719	18,027	17,406	9,925	
うち臨時財政対策債	8,244	5,997	4,901	2,600	5,674	7,959	7,013	5,359	
人 件 費	27,657	27,548	26,942	19,761	20,755	26,923	32,689	33,117	
扶 助 費	73,485	34,946	46,069	34,700	42,497	75,006	52,651	47,963	
公 債 費	26,399	15,928	12,823	7,480	10,659	16,234	21,149	17,075	
うち元金償還額	23,863	14,305	11,990	7,152	9,747	14,825	19,053	15,442	
投 資 的 経 費	22,049	9,673	13,368	12,690	9,848	17,189	35,578	11,407	
うち単独	16,741	6,004	10,055	6,371	5,969	13,017	23,447	7,011	
一般会計等地方債現在高	257,662	174,125	88,924	52,359	101,233	201,700	197,036	146,868	
〔標準財政規模で規模補正した地方債現在高〕	257,662	211,293	107,496	76,466	131,287	187,418	161,105	147,916	
充 当 可 能 基 金	21,838	15,472	11,732	43,815	29,396	25,170	58,165	33,598	
一 般 職 員 等	2,774	2,866	2,445	2,129	2,191	2,703	3,518	3,175	

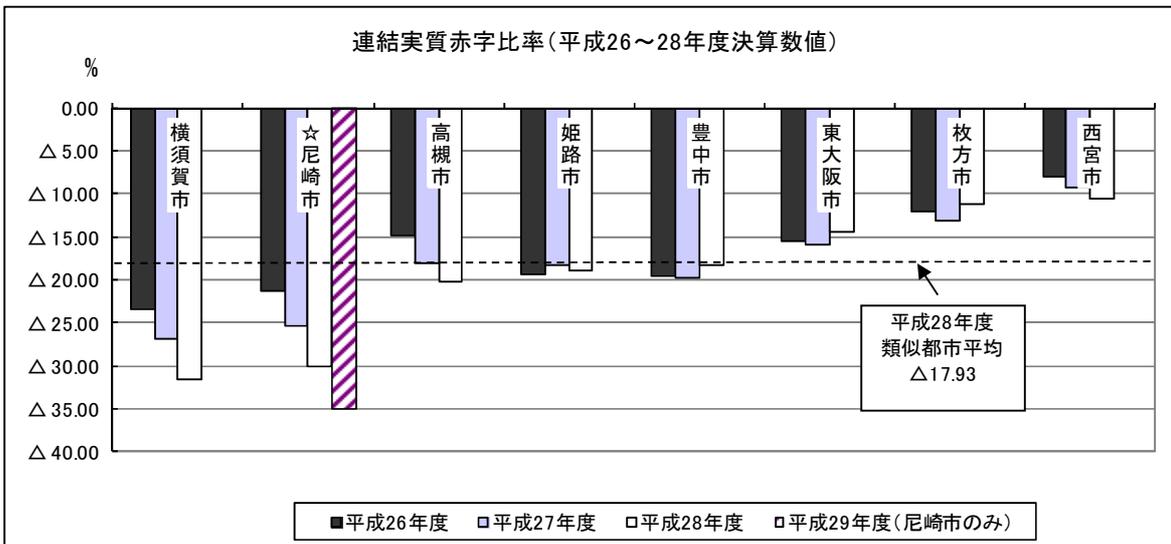
備考：総務省ホームページ「決算カード」及び各類似都市への照会により作成した。

## ア 実質赤字比率



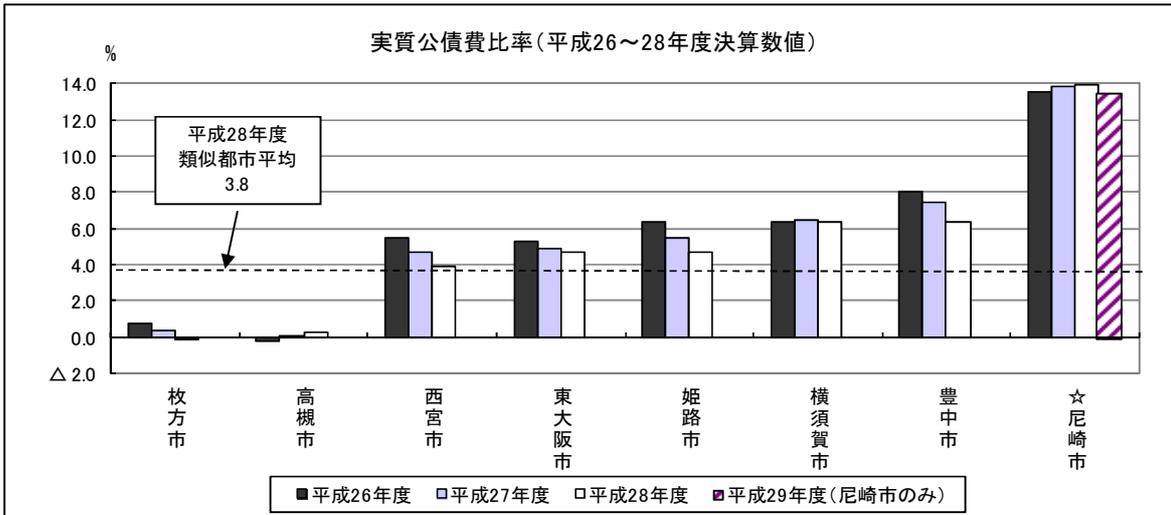
※ 尼崎市については、平成29年度決算数値も表示している。(以下のグラフにおいても同じ。)

## イ 連結実質赤字比率



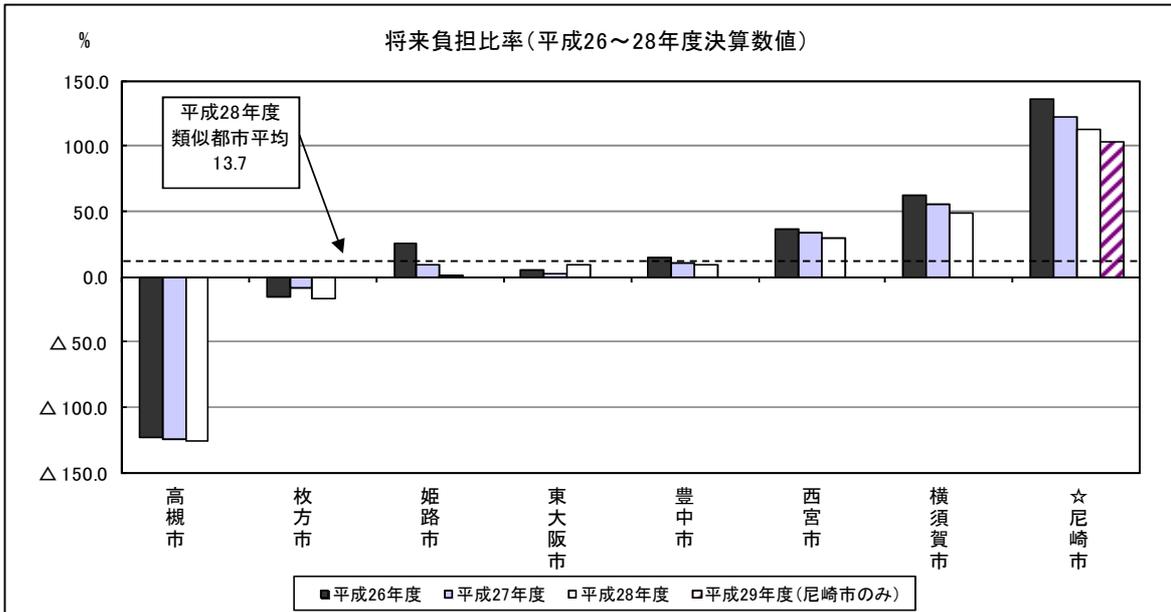
年度	横須賀市	尼崎市	高槻市	姫路市	豊中市	東大阪市	枚方市	西宮市
平成26年度	$\Delta$ 23.53	$\Delta$ 21.37	$\Delta$ 14.84	$\Delta$ 19.48	$\Delta$ 19.66	$\Delta$ 15.51	$\Delta$ 12.10	$\Delta$ 8.08
平成27年度	$\Delta$ 26.83	$\Delta$ 25.38	$\Delta$ 18.08	$\Delta$ 18.34	$\Delta$ 19.76	$\Delta$ 15.98	$\Delta$ 13.15	$\Delta$ 9.40
平成28年度	$\Delta$ 31.61	$\Delta$ 30.17	$\Delta$ 20.29	$\Delta$ 19.05	$\Delta$ 18.26	$\Delta$ 14.38	$\Delta$ 11.25	$\Delta$ 10.66
平成29年度		$\Delta$ 35.00						

## ウ 実質公債費比率



年度	枚方市	高槻市	西宮市	東大阪市	姫路市	横須賀市	豊中市	尼崎市
平成26年度	0.8	△ 0.2	5.5	5.3	6.4	6.4	8.0	13.5
平成27年度	0.4	0.1	4.7	4.9	5.5	6.5	7.4	13.8
平成28年度	△ 0.1	0.3	3.9	4.7	4.7	6.4	6.4	13.9
平成29年度								13.5

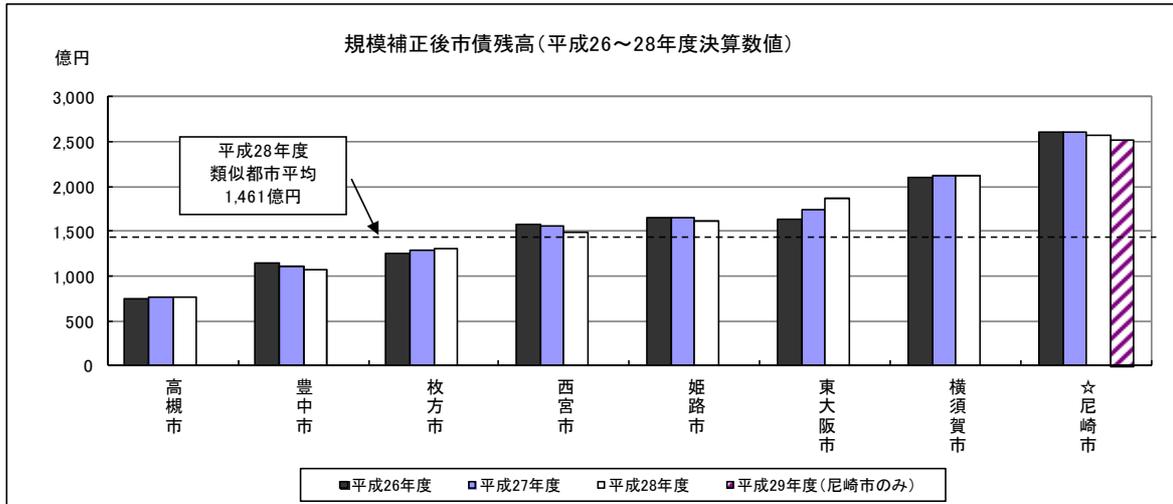
## エ 将来負担比率



年度	高槻市	枚方市	姫路市	東大阪市	豊中市	西宮市	横須賀市	尼崎市
平成26年度	△123.5	△ 16.0	25.1	5.1	14.1	36.6	62.3	136.0
平成27年度	△123.9	△ 8.7	9.6	2.5	10.7	33.9	55.6	122.5
平成28年度	△126.3	△ 17.1	0.7	8.5	8.8	29.1	49.0	112.3
平成29年度								102.6

※ 類似都市平均は、将来負担比率がマイナスとなる市についてはゼロとして算出している。

## 才 規模補正後市債残高



年 度	高槻市	豊中市	枚方市	西宮市	姫路市	東大阪市	横須賀市	尼崎市
平成26年度	751	1,142	1,246	1,569	1,657	1,632	2,095	<b>2,610</b>
平成27年度	768	1,114	1,282	1,550	1,646	1,731	2,120	<b>2,602</b>
平成28年度	765	1,075	1,313	1,479	1,611	1,874	2,113	<b>2,577</b>
平成29年度								<b>2,516</b>

## (2) 将来負担額等(平成28年度決算数値)

(単位：%・百万円)

都 市 名	将来負担比率	標準財政規模	将来負担額	充当可能財源等	純負担額	市民1人当たり純負担額(千円)
<b>尼崎市</b>	<b>112.3</b>	<b>98,898</b>	<b>305,620</b>	<b>207,726</b>	<b>97,895</b>	<b>216</b>
横須賀市	49.0	81,501	240,224	205,604	34,620	85
豊中市	8.8	81,811	146,446	139,871	6,575	17
高槻市	△126.3	67,719	85,840	161,653	△75,813	△215
枚方市	△17.1	76,258	163,709	175,069	△11,360	△28
東大阪市	8.5	106,434	329,608	321,680	7,928	16
姫路市	0.7	120,955	285,136	284,383	753	1
西宮市	29.1	98,197	217,321	192,532	24,789	51

## (3) 健全化判断比率等の推移（規模補正後の類似都市平均値との比較）

(単位：％・百万円)

項 目	年度 区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (尼崎市のみ)
		<b>実質赤字比率</b>	<b>尼崎市</b>	<b>△ 0.16</b>	<b>△ 0.25</b>
	<b>類似都市</b>	<b>△ 2.15</b>	<b>△ 2.71</b>	<b>△ 2.30</b>	…
一般会計等実質収支額	尼崎市	162	252	259	184
	類似都市	2,135	2,690	2,285	…
<b>連結実質赤字比率</b>	<b>尼崎市</b>	<b>△ 21.37</b>	<b>△ 25.38</b>	<b>△ 30.17</b>	<b>△ 35.00</b>
	<b>類似都市</b>	<b>△ 16.17</b>	<b>△ 17.36</b>	<b>△ 17.93</b>	…
連結実質収支額・資金剰余額	尼崎市	21,137	25,144	29,846	34,504
	類似都市	15,996	17,203	17,736	…
<b>実質公債費比率 (3 か年平均)</b>	<b>尼崎市</b>	<b>13.5</b>	<b>13.8</b>	<b>13.9</b>	<b>13.5</b>
	<b>類似都市</b>	<b>4.6</b>	<b>4.2</b>	<b>3.8</b>	…
実質公債費比率 (単年度)	尼崎市	14.5	13.1	14.0	13.4
	類似都市	4.1	3.9	3.3	…
元利償還金の額 (特定財源控除後)	尼崎市	20,161	18,869	19,930	19,445
	類似都市	11,250	10,200	10,270	…
算入公債費等の額	尼崎市	12,206	11,688	11,797	11,654
	類似都市	13,253	12,507	12,468	…
<b>将来負担比率</b>	<b>尼崎市</b>	<b>136.0</b>	<b>122.5</b>	<b>112.3</b>	<b>102.6</b>
	<b>類似都市</b>	<b>20.5</b>	<b>16.0</b>	<b>13.7</b>	…
将来負担額	尼崎市	316,199	310,881	305,620	298,781
	類似都市	230,134	228,026	223,498	…
一般会計等地方債残高	尼崎市	260,967	260,234	257,662	251,573
	類似都市	144,177	145,865	146,140	…
充当可能財源等	尼崎市	198,227	203,834	207,726	209,523
	類似都市	230,049	230,824	229,576	…
充当可能基金	尼崎市	16,894	18,876	21,838	23,726
	類似都市	33,137	34,450	34,264	…
標準財政規模	尼崎市	98,889	99,053	98,898	98,573
	類似都市	90,185	90,223	90,411	…

備考： 各比率及び標準財政規模以外の類似都市の数値は、標準財政規模で規模補正した数値の単純平均値である。

### 3 中核市の健全化判断比率の一覧（平成28年度決算数値）

実質赤字比率（％）			連結実質赤字比率（％）			実質公債費比率（％）			将来負担比率（％）						
1	岐阜市	△ 8.81	1	大津市	△ 40.00	1	岡崎市	△ 1.4	1	高槻市	△ 126.3				
2	越谷市	△ 8.23	2	岡崎市	△ 36.35	2	八王子市	△ 0.6	2	豊田市	△ 62.0				
3	郡山市	△ 5.86	3	いわき市	△ 35.55	3	船橋市	△ 0.1	3	福山市	△ 32.8				
4	川越市	△ 5.67	4	横須賀市	△ 31.61	3	枚方市	△ 0.1	4	岡崎市	△ 31.8				
5	岡崎市	△ 5.28	5	豊橋市	△ 31.04	5	高槻市	0.3	5	岐阜市	△ 20.7				
6	いわき市	△ 5.20	6	八戸市	△ 30.17	6	長野市	2.1	6	郡山市	△ 19.9				
7	佐世保市	△ 5.14	6	尼崎市	△ 30.17	7	鹿児島市	3.2	7	枚方市	△ 17.1				
8	八戸市	△ 5.12	8	福山市	△ 29.28	8	福山市	3.3	8	柏市	△ 11.3				
9	豊橋市	△ 4.94	9	岐阜市	△ 28.33	9	久留米市	3.6	9	船橋市	△ 7.7				
10	高崎市	△ 4.84	10	柏市	△ 27.37	10	豊田市	3.9	10	八王子市	△ 0.0				
11	姫路市	△ 4.59	11	秋田市	△ 25.08	10	西宮市	3.9	11	姫路市	0.7				
11	大分市	△ 4.59	11	松山市	△ 25.08	12	柏市	4.3	12	宇都宮市	7.5				
13	鹿児島市	△ 4.46	13	那覇市	△ 24.93	13	宇都宮市	4.4	13	東大阪市	8.5				
14	那覇市	△ 4.09	14	長野市	△ 24.92	13	大津市	4.4	14	豊中市	8.8				
15	横須賀市	△ 3.96	15	金沢市	△ 24.30	15	岐阜市	4.6	15	佐世保市	16.6				
15	高松市	△ 3.96	16	盛岡市	△ 23.64	16	東大阪市	4.7	16	大津市	18.9				
17	柏市	△ 3.71	17	倉敷市	△ 23.43	16	姫路市	4.7	17	久留米市	20.4				
18	倉敷市	△ 3.61	18	郡山市	△ 23.14	18	郡山市	5.1	18	鹿児島市	24.2				
19	福山市	△ 3.56	19	川越市	△ 22.87	19	川越市	5.4	19	西宮市	29.1				
20	豊田市	△ 3.52	20	鹿児島市	△ 22.69	20	豊橋市	5.5	20	高崎市	31.0				
21	青森市	△ 3.34	21	佐世保市	△ 22.55	21	高崎市	6.1	21	いわき市	32.1				
22	宮崎市	△ 3.28	22	長崎市	△ 22.20	21	大分市	6.1	22	長野市	33.8				
23	下関市	△ 2.54	23	高崎市	△ 20.45	23	倉敷市	6.3	23	大分市	36.6				
24	西宮市	△ 2.51	24	高槻市	△ 20.29	24	横須賀市	6.4	24	倉敷市	42.6				
25	船橋市	△ 2.40	25	姫路市	△ 19.05	24	豊中市	6.4	25	豊橋市	48.0				
26	富山市	△ 2.36	26	富山市	△ 18.84	26	長崎市	6.5	26	横須賀市	49.0				
27	秋田市	△ 2.32	27	豊中市	△ 18.26	27	松山市	6.7	27	越谷市	49.9				
28	長野市	△ 2.29	28	豊田市	△ 17.77	27	佐世保市	6.7	28	宮崎市	55.9				
29	枚方市	△ 2.20	29	下関市	△ 17.30	29	旭川市	7.4	29	松山市	59.5				
30	呉市	△ 2.19	30	宮崎市	△ 17.29	30	函館市	7.5	30	函館市	62.9				
31	松山市	△ 2.17	31	越谷市	△ 17.26	31	越谷市	7.6	31	前橋市	64.6				
32	函館市	△ 2.14	32	宇都宮市	△ 16.92	32	金沢市	7.9	32	川越市	66.6				
33	長崎市	△ 2.10	33	青森市	△ 15.91	33	前橋市	8.3	33	金沢市	68.4				
34	前橋市	△ 2.07	34	大分市	△ 14.87	34	宮崎市	8.8	34	盛岡市	68.6				
35	盛岡市	△ 1.99	35	高松市	△ 14.42	35	高松市	9.0	35	高松市	69.9				
36	八王子市	△ 1.82	36	東大阪市	△ 14.38	36	いわき市	9.4	36	長崎市	77.9				
37	金沢市	△ 1.64	37	呉市	△ 12.85	37	盛岡市	9.6	37	那覇市	81.8				
38	旭川市	△ 1.53	38	船橋市	△ 12.62	38	下関市	9.9	38	秋田市	87.0				
39	東大阪市	△ 1.49	39	前橋市	△ 12.03	39	秋田市	10.6	39	呉市	91.0				
40	久留米市	△ 1.47	40	枚方市	△ 11.25	40	八戸市	10.7	40	旭川市	93.5				
41	高槻市	△ 1.37	41	久留米市	△ 10.87	41	呉市	11.3	41	下関市	93.8				
42	大津市	△ 1.29	42	西宮市	△ 10.66	42	和歌山市	11.6	42	和歌山市	108.4				
43	宇都宮市	△ 1.21	43	和歌山市	△ 9.95	43	那覇市	12.8	43	青森市	110.7				
44	奈良市	△ 0.56	44	旭川市	△ 8.43	44	富山市	12.9	44	尼崎市	112.3				
45	高知市	△ 0.35	45	高知市	△ 7.72	45	奈良市	13.1	45	富山市	123.2				
46	尼崎市	△ 0.26	46	奈良市	△ 7.38	46	尼崎市	13.9	46	八戸市	126.7				
47	和歌山市	△ 0.25	47	函館市	△ 7.26	47	青森市	14.6	47	高知市	162.6				
48	豊中市	△ 0.01	48	八王子市	△ 4.35	48	高知市	14.9	48	奈良市	166.1				
中核市平均			△ 3.15	中核市平均			△ 19.85	中核市平均			6.6	中核市平均			48.9

備考1 中核市は、平成28年度末現在で中核市の指定に関する政令（平成7年政令第408号）で指定されている都市である。

2 比率は、各市が公表しているもののほか、財政状況資料集等から算出したものを含む。

3 中核市平均は、尼崎市を除いた47市の単純平均値（表示単位未満四捨五入）である。  
また、将来負担比率がマイナスとなる市については、ゼロとして算出している。

#### 4 用語説明（総務省・地方公共団体財政健全化法関係資料等から抜粋）

##### (1) 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称である。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものである。

##### (2) 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

##### (3) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

##### (4) 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額<sup>※</sup>に対する比率である。

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

※ 標準財政規模から算入公債費等を控除した額(将来負担比率において同じ。)

##### (5) 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額<sup>※</sup>に対する比率である。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

##### (6) 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

**(7) 標準財政規模**

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債の発行可能額を加算した額である。

**(8) 資金の不足額**

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

**(9) 早期健全化基準**

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

**(10) 財政再生基準**

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

**(11) 経営健全化基準**

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。